

山梨県 高次脳機能障害 支援ガイドブック



©HISHIMARU TAKEDA

山梨県高次脳機能障害者支援センター

山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック

発行：令和2年10月
令和4年 3月 第2版

作成：山梨県福祉保健部健康増進課
山梨県高次脳機能障害者支援センター

協力：東京慈恵会医科大学附属第三病院
リハビリテーション科教授
渡邊 修

山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック
作成ワーキンググループ

相談支援体制整備事業圏域マネージャー
飯室 正明
篠崎 秀仁
吉村 純
小松 繁

目次

• はじめに	・・・1
• 高次脳機能障害チェックリスト	・・・2
• 高次脳機能障害とは	・・・3
• 高次脳機能障害の原因	・・・4
• 高次脳機能障害の主な症状	・・・5
• 高次脳機能障害の主な症状と対応のヒント	・・・6
• 高次脳機能障害の支援	・・・7
適切な支援により社会復帰も可能になる	・・・9
• 高次脳機能障害のリハビリテーション	・・・9
• 相談窓口	・・・10
• 高次脳機能障害者が利用できる制度	
1) 医療費や経済的な支援	・・・11
2) 福祉や介護のサービス	・・・12
3) 就労や復学のための支援	・・・13
• お住いの地域で相談するには	・・・14
基幹相談支援センター	
山梨県高次脳機能障害支援マップ	
高次脳機能障害を持つご本人、ご家族、支援に関わる 方々が利用できる医療機関の情報をご紹介するものです	

はじめに

日頃より、山梨県高次脳機能障害者支援センター（以下「センター」）の活動にご理解とご協力をありがとうございます。

高次脳機能障害（こうじのうきのうしょうがい）とは、病気や事故による脳損傷で、一命はとりとめたものの、記憶や注意、遂行機能などの認知機能や、人が変わったような感情や行動などに生じる障害を指します。この障害は、日常生活や社会生活の場で様々な困難を引き起こしますが、見た目からはわかりにくく、周囲に理解されにくいという特性があります。そのため、これまでは障害福祉をはじめとする社会の支援体制からもれてしまっていたご本人やご家族を、適切な支援に結びつけるべく、「高次脳機能障害支援普及事業」が平成18年度より全国で開始しています。平成25年からは、失語症など他の合併障害もあわせて支援することを目的に、「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」と名称を変えて現在に至ります。

山梨県においても、平成22年より甲州リハビリテーション病院（笛吹市）に「山梨県高次脳機能障害者支援センター」を委託・設置しました。「障害の普及啓発」「専門的な相談支援」「支援手法等に関する研修」「地域支援ネットワークの充実」の4つを事業の基本とし、初年度は301件だった相談件数も、令和元年度は1,038件となりました。令和2年度にはセンター開設から10周年を迎え、高次脳機能障害やセンターの認知度は徐々に向上しています。その一方で、病気やけがにより離職や離婚など生活が一変したにもかかわらず、長年にわたり支援に結びつかなかった相談事例も散見され、普及啓発の大切さを痛感する日々です。

令和元年度には、高次脳機能障害が、脳卒中や頭部外傷を原因とする後天的な障害であることから、受傷や発症直後に搬送される救急医療機関に対して、アンケート調査を実施しました。その結果、「高次脳機能障害を説明する資料や媒体」を希望する声がきかれ、高次脳機能障害のさらなる普及啓発と、障害の早期発見から適切な支援へつなげることを目的に、「山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック」を作成しました。ガイドブックの作成には、山梨県相談支援体制整備事業により県内4圏域に配置されている圏域マネージャーとともにワーキンググループを立ち上げ、障害の基礎的な知識をはじめ、地域の支援者および支援拠点が培ってきた支援技法や日々活用されている諸制度、当事者・家族会をはじめとする相談支援体制の情報を掲載しました。

このガイドブックが、高次脳機能障害者を支える皆様の支援のきっかけとなり、一人でも多くの高次脳機能障害を持つ方とそのご家族の、より充実した生活に寄与できることを願っております。

令和2年10月
山梨県高次脳機能障害者支援センター
所長 市瀬 祐一

高次脳機能障害チェックリスト

I. 脳の病気やケガ、もしくは心肺停止を経験したことがある

はい



以下の質問にすすみましょう

いいえ



高次脳機能障害以外である可能性をまず疑います

II. 脳の病気やケガ、もしくは心肺停止を経験した後から起こるようになった状態

- すぐに忘れる。
- 新しいことを覚えられなくなった。
- うっかりミスや不注意が多くなった。
- 仕事上や生活上で段取りが悪くなった。
- 計画的に物事を進められなくなった。
- 思い込むと修正できない。
- 気になることがあると繰り返し行う。
- 欲しいと思うと我慢ができない。
- 些細なことで怒り出す。
- すぐに家族や周囲の人を頼るようになった。
- 言動が子供っぽくなった。
- 相手の気持ちになって考えられなくなった。

脳の病気や事故で頭をけがした、もしくは心肺停止をした後に、このようなことが増え、日常生活に支障が出ているとしたら、「高次脳機能障害」が原因かもしれません。生活のしづらさを改善するため、支援を受けることができます。

高次脳機能障害とは

病気や外傷などで脳に損傷を受けると、運動や感覚の他にも、記憶、注意、遂行機能などに様々な障害が起こり、社会生活に支障が生じることがあります。それが、高次脳機能障害です。脳の損傷の受け方は一人ひとり違い、高次脳機能障害の症状は百人百様といわれています。

「見えない障害」

高次脳機能障害は、その症状を外見から判断することが難しく、「見えない障害」と言われています。入院中は、心身の機能回復がはかられ、保護的な環境におかれるため問題とならなかった言動が、退院後の家庭生活や職場で困難を生じることが多くあります。「退院できたのにどうして元の生活に戻れないのか」と悩みながらも、これまで医療や福祉の十分な支援を受けることができませんでした。

平成13年度に開始された「高次脳機能障害支援モデル事業」において集積されたデータをもとに、高次脳機能障害者への支援対策を推進する観点から、以下のような診断基準が策定されました。

高次脳機能障害の診断基準（厚生労働省）

I 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている
2. 現在、日常生活または社会生活に制限があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である

II 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる

III 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが、上記主要症状（I - 2）を欠く者は除外する
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とするものは除外する

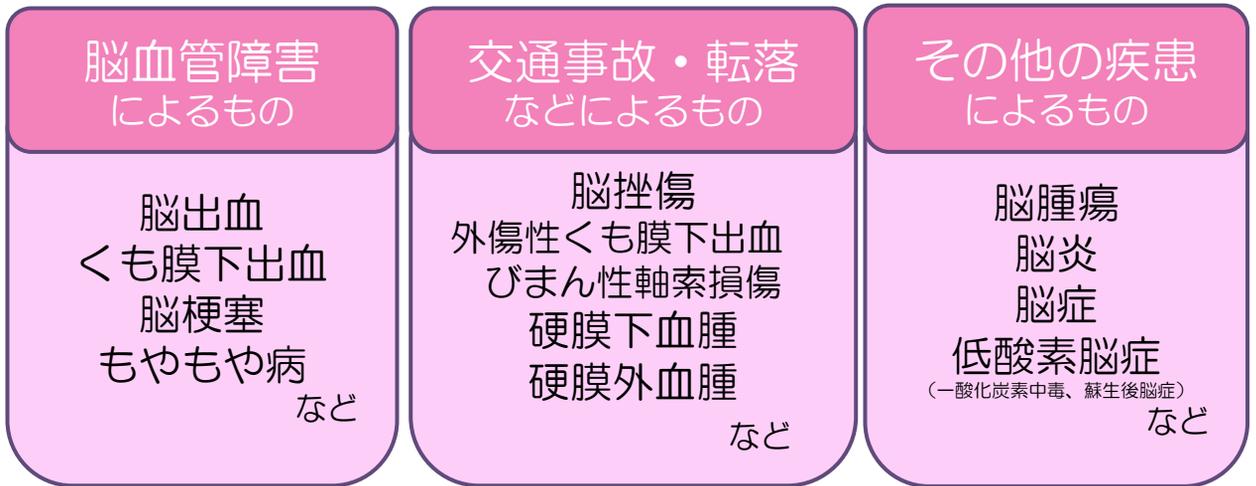
IV 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後に行う
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる

なお、診断基準のIとIIIを満たす一方で、IIの検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

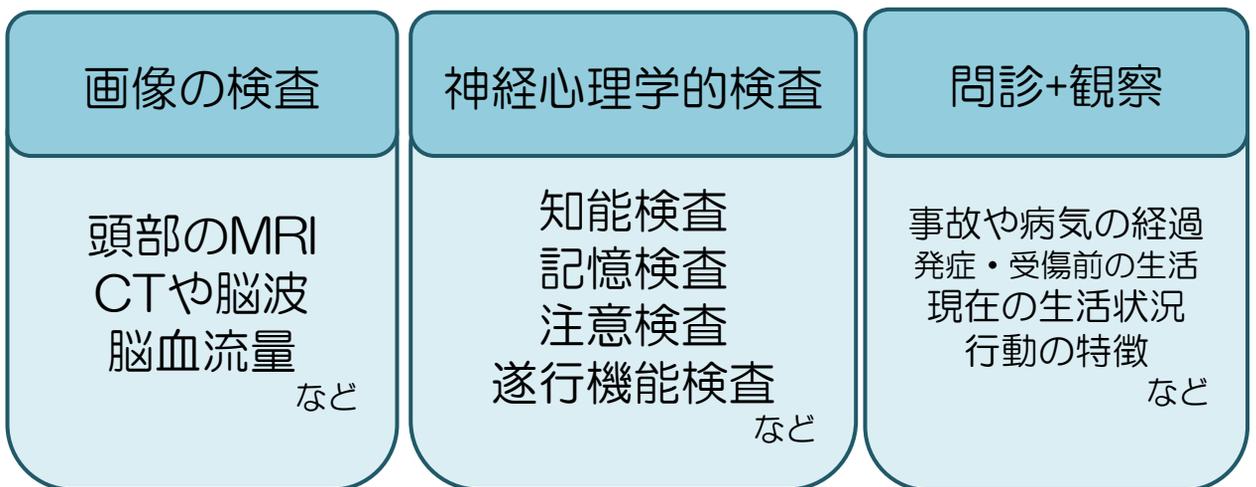
また、この診断基準については、今後の医学・医療の発展を踏まえ、適時、見直しを行うことが適当である。

高次脳機能障害の原因



高次脳機能障害はある日突然、病気や事故の後遺症により起こる中途障害です。病気や事故になるまでは、仕事や社会、家族の中で役割を担っていました。その役割を取り戻したいという気持ちに寄り添うとともに、病気や事故により失った機能や能力を取り戻すべく、適切な支援に結びつけることが必要です。

高次脳機能障害の診断



病気や事故により、脳を損傷した事実がわかることが、診断の大前提です。最初に治療を受けた病院からの情報（画像、診療情報提供書、診断書など）、病気や事故による生活上の変化や、神経心理学検査などをもとに総合的に診断します。

ただし、「進行性の認知症（アルツハイマー病）」「先天性疾患や周産期の脳損傷（脳性麻痺）」「発達障害（自閉スペクトラム症）」は除外されます（3ページの「高次脳機能障害の診断基準」より）。

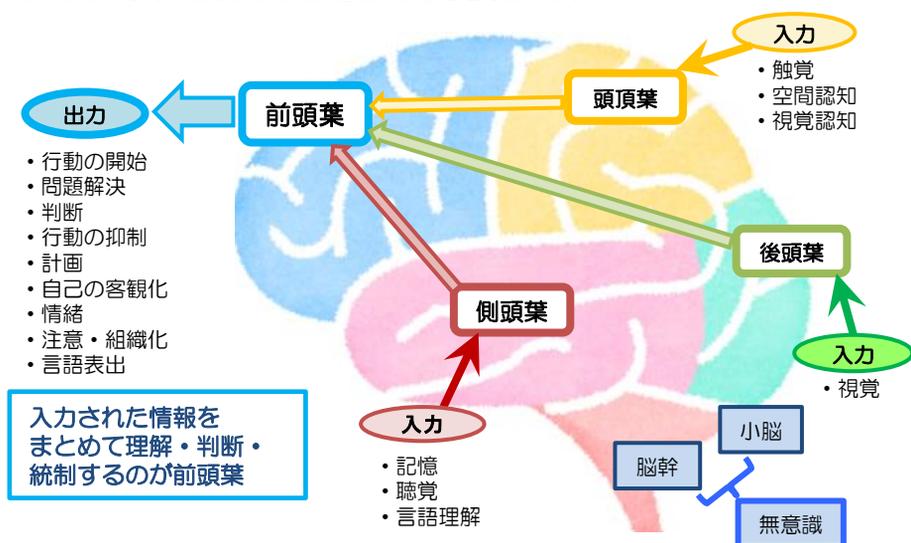
高次脳機能障害の主な症状

記憶が保持できない 新しいことが覚えられない	ボーっとしている 集中力がない	物事を計画して実行 することができない
記憶障害	注意障害	遂行機能障害
やる気が出ない 物事を始められない	肉体的にではなく、 精神的に疲れやすい	すぐにキレル 衝動的な行動をする
意欲・発動性の低下	易疲労性	脱抑制・易怒性
自分が病気であることや、 後遺症を理解できない	他人の考えを理解し、 自分の考えを表現することができない	身近なものや身体を 認識できない
病識欠如	失語症	失認

「高次脳機能障害」という用語は学術用語として、脳損傷に起因する認知障害全般を指します。その中でも、社会生活への影響が大きい症状と、対応のヒントを次のページでご紹介します。

🌸 コラム：脳の部位とはたらき 🌸

脳はそれぞれ異なった機能を担っているため、損傷を受けた部位の機能が低下しやすいです。そのため、損傷部位を確認することで、症状を推測することができます。しかし、脳の各部位は相互に複雑につながっていることが多く、一か所に生じた損傷が、脳のネットワークを介して、他の部位にも影響を及ぼすことがあります。



高次脳機能障害の主な症状と対応のヒント

脳の病気やケガ、もしくは心肺停止を経験した後に、次のような症状が出る場合があります。日常生活への影響が大きく、本人への適切な対応や周囲の理解が必要です。

● 記憶障害

- 新しいことが覚えられない
- 同じことを繰り返し質問する

対応のヒント

- スケジュール帳やカレンダー、タイマー等の代償手段を検討する
- 大事なものや日常的に使用する物の置き場所を決めておく（収納棚などには、内容物がわかるように表示する）
- 手順書等のヒントを活用し、繰り返し練習する

● 注意障害

- ぼんやりしていて、ミスが多い
- 二つのことを同時に行うと混乱する

対応のヒント

- 注意を維持できる範囲、時間内で作業を終え、休息を十分にとる
- 作業をする時や大事な話をする時、刺激の少ない環境で行う
- 興味のある作業から始めて、集中できる時間を増やしていく

● 遂行機能障害

- 自分で計画を立てて物事を実行することができない
- 人に指示してもらわないと何もできない

対応のヒント

- 1日のスケジュールや生活環境はシンプルに整理する
- 指示は、いつ、どこで、何をするのか明確に、具体的に伝える
- 説明や指示内容はメモしてもらおうか、メモを渡す
- 困った時に相談する人や対応方法を決めておく
- 作業は手順書を見ながら確認して行うよう練習する

● 社会的行動障害

- 興奮する、暴力をふるう
- 思い通りにならないと、大声を出す

対応のヒント

- 環境の変化やマイナス感情への対処が困難で、ストレスをためやすいことを周囲が理解する
- 混乱なく安心して過ごせるように、生活環境を整える
- 疲労に配慮し、疲れる前に休息を取るよう促す
- イライラしたら、場所を変えて相手との距離をとる
- 守るべきルールや本人の行動は確認しやすいように書面など見える形で提示する

高次脳機能障害の支援

適切な支援により社会復帰も可能になる

高次脳機能障害に対する訓練も支援もなかった時期には、一命をとりとめ、治療がひと段落して病院を退院しても、仕事や学校に行くことが出来ず、自宅で過ごすしかない方が多く見られました。

今日では、適切な訓練や、職場環境の整備によって、症状や後遺症があっても、日常生活や社会生活を送ることが可能になっています。

「薄皮をはがすように、少しずつ良くなる」「年単位で回復する」ともいわれる症状の変化に対しては、入院初期から本人や家族、周囲の方々による、高次脳機能障害の正しい理解と適切な対応が必要です。

また、病気やケガ、後遺症の状況により、利用できる制度は異なります。「取り戻したい・実現したい生活」のために、今どのような状況にあるのか、次の目標は何かなどは、次のページの図を参考にしてください。

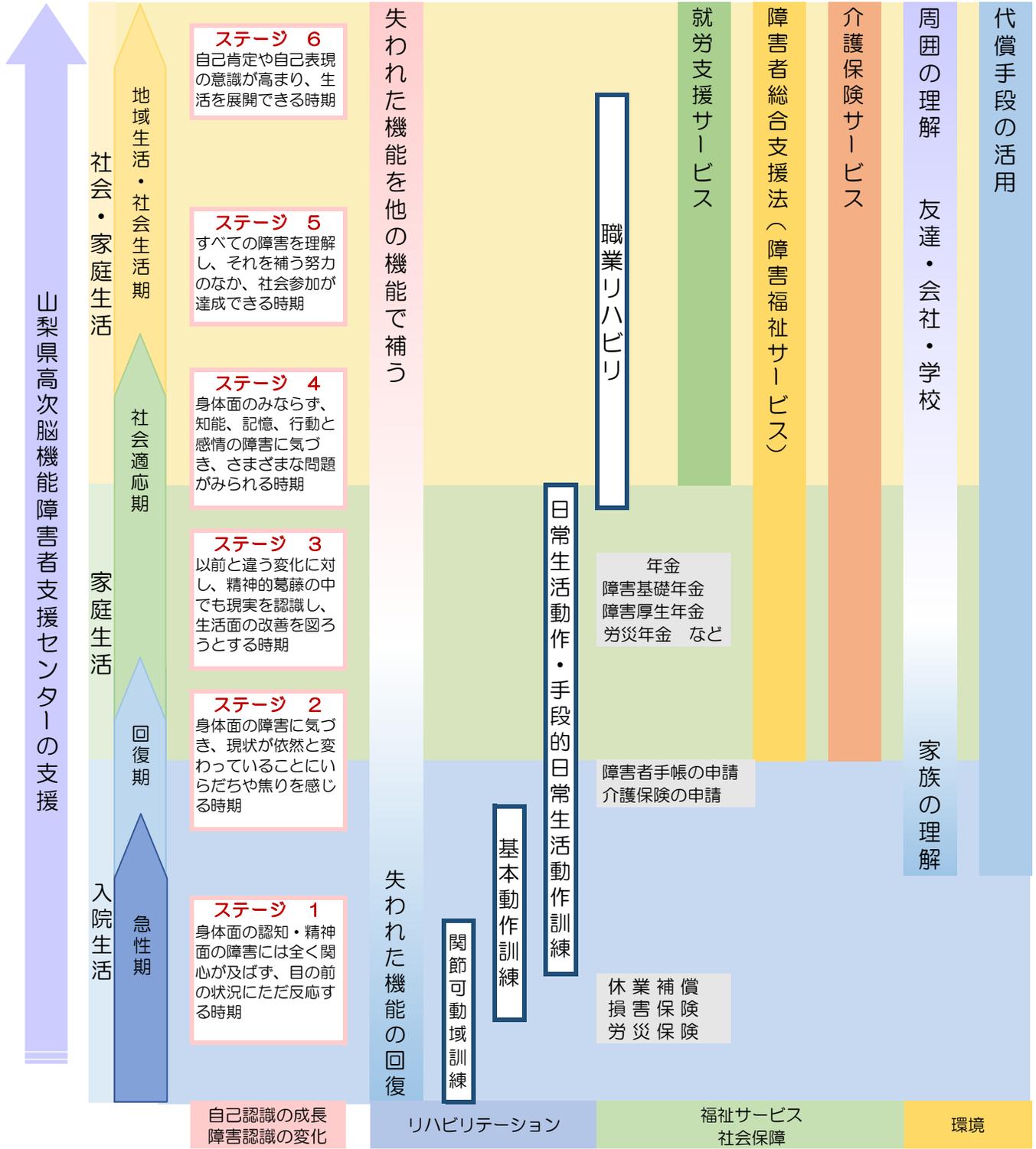
今お困りのことや日常生活の様子は下記の項目を参考に相談ください

- 現在お困りのこと
- 病気やけがをした時期
- 入院やリハビリを受けている（受けていた）時期
- 障害者手帳を持っている：身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳
- 仕事や学校を休んでいる、もしくは辞めている
- 経済的な補償を受けている：傷病手当金・失業保険・労災保険・自賠責保険・年金
- 障害福祉サービスを利用している
- 介護保険サービスを利用している
- その他、利用しているサービス

- 日常生活の様子
 - 一人で外出すると迷子になる
 - 時間に合わせて行動できない
 - 困っても助けを求められない
 - その他
- 食事
 - 購入できるが、かたよった食事内容
 - 調理や配膳など一人では行えない
 - コンロの火を消し忘れる
 - その他
- 身じたく・清潔を保つ
 - 洗面、整髪、ひげそり、入浴をみずから行わない
 - 状況や場面に応じた身なりができない
 - 掃除や片付けができず、部屋がいつも散らかっている
 - その他

- 金銭管理
 - 同じものを必要以上に購入する
 - 思い込みや勘違いで他人にお金を渡す
 - 所持金以上の買い物をする
 - その他
- 通院と服薬
 - 薬を飲んだことを忘れる、受診したことを忘れる
 - 診察時に「大丈夫」「困っていません」という
 - 受診の予定が変わると対応できない
 - その他
- 人間関係
 - 感情の抑制がきかない
 - 時と場所に合わない言動をする
 - 他人と関わろうとしない
 - その他

私が実現したい生活



参考資料 ■ 『高次脳機能障害と家族のケア』（渡邊修著 講談社α新書）

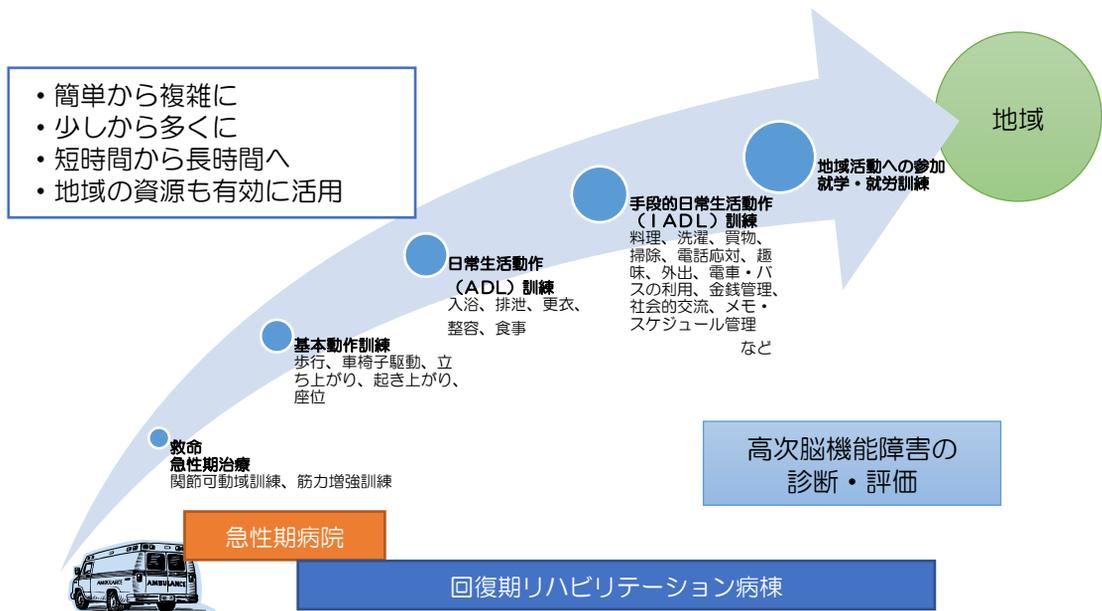
高次脳機能障害のリハビリテーション

高次脳機能障害のリハビリテーションには、発症・受傷からの時期や目的に合わせて以下のようなプログラムがあります。

- 1) 医学的リハビリテーションプログラム
急性期病院
回復期リハビリテーション病棟
- 2) 生活訓練プログラム
障害福祉サービス（生活訓練、自立訓練など）
- 3) 就労移行支援プログラム
障害福祉サービス（就労移行支援など）
職業リハビリテーション

救命を経て、寝返りや立ち上がり、歩行、食事や入浴など、生活に必要な基本的な動作（ADL）から、スケジュールや金銭管理、買い物などより応用的な生活動作（IADL）の訓練を行います。

日常生活、地域生活、就労へと目標に合わせたリハビリテーションを行いますが、すべてに共通することは、「簡単から複雑に」「少しかから多くに」「短時間から長時間へ」「地域の資源も有効に活用」することです。



*より詳しいプログラムの内容は、「国立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能障害情報・支援センター(http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/how04/)」をご覧ください。

相談窓口

突然の病気やケガにより、生活が大きく変わっただけでなく、見た目からわかりにくい状態に対する適切な支援が受けられないなど、ご本人やご家族の悩みは尽きません。

一つの機関ですべての支援を行うことは困難です。複数の機関が連携して、よりよい生活に向けた支援の仕組み作りが不可欠です。

相談の内容	相談窓口	連絡先
高次脳機能障害に関する総合的な相談	山梨県高次脳機能障害者支援センター (甲州リハビリテーション病院内)	055-262-3121
精神保健福祉に関する相談	山梨県立精神保健福祉センター	055-254-8644
	保健所	各保健所
障害者総合支援法 障害者手帳・各種手当て等 障害に関する総合的な相談	お住いの市町村	障害福祉担当課 14ページをご覧ください
介護保険に関する相談		介護保険担当課
障害基礎年金・高額療養費に関する相談		国民年金・ 国民健康保険担当課
障害福祉に関する相談	障害者基幹相談支援センター	14ページをご覧ください
介護保険に関する相談	地域包括支援センター	各市町村にお問い合わせ ください
就労に関する相談	公共職業安定所 (ハローワーク)	各地域管轄のハローワークに お問い合わせください
	山梨障害者職業センター	055-232-7069
	障害者就業・生活支援センター	各障害者就業・生活支援セン ターにお問い合わせください
学校生活に関する相談	山梨県総合教育センター	055-262-5571
	市町村教育委員会	各市町村にお問い合わせ ください
交通事故に関する相談	交通事故紛争処理センター	03-3346-1756
	NASVA 交通事故被害者ホットライン (独立行政法人 自動車事故対策機構) *無料でご相談頂ける窓口をご案内いたします	0570-000738 *受付時間* 9時~12時、13時~17時 (土日祝日、年末年始を除く)
	山梨県県民生活センター 交通事故相談窓口	055-223-1471
	日弁連交通事故相談センター (山梨相談所)	055-235-7202
家族・当事者団体	山梨高次脳機能障害を支える会「甲斐路」	090-4673-8288
	NPO法人「日本高次脳機能障害友の会」	info@biaj.net

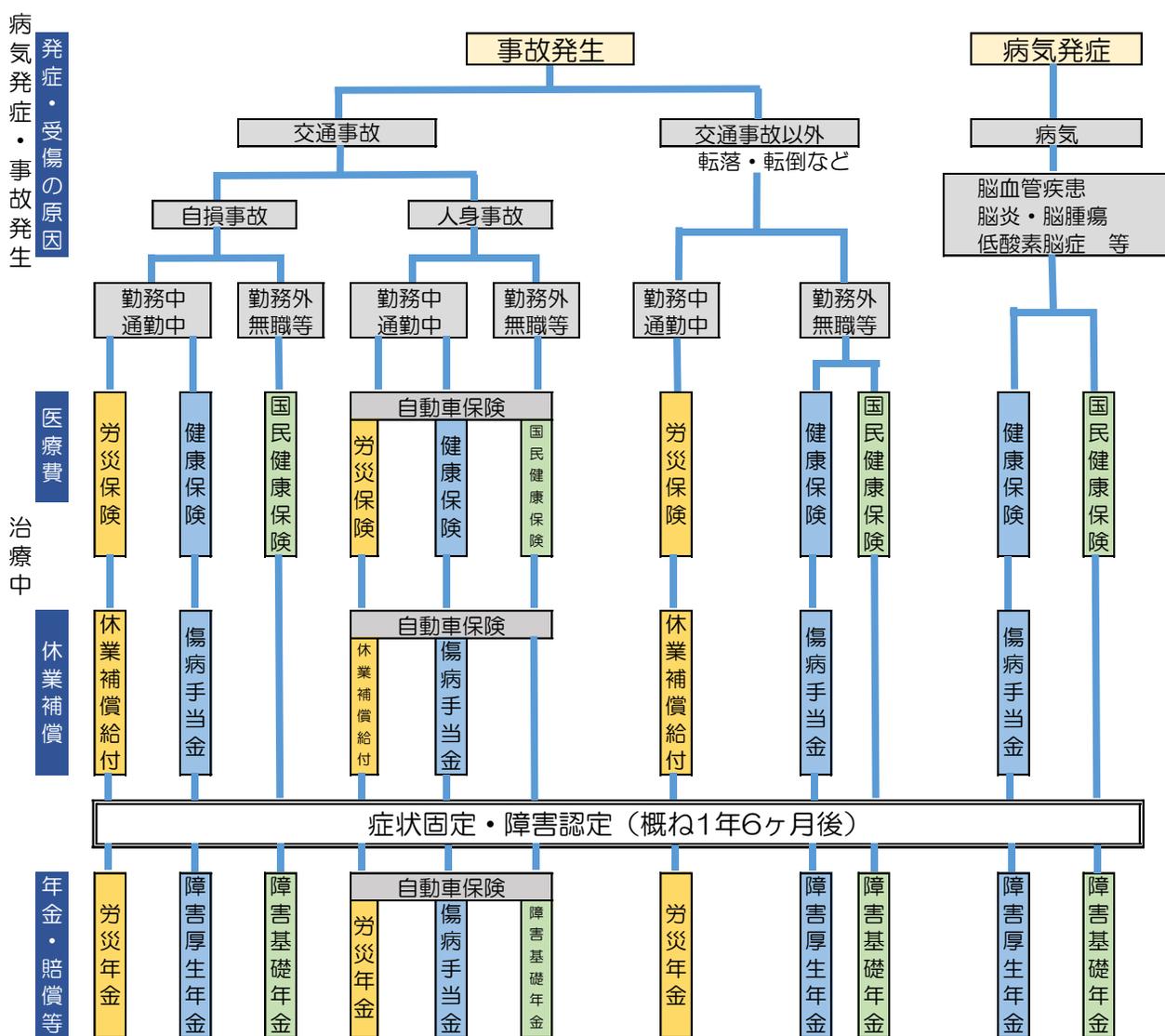
高次脳機能障害者が利用できる制度

1) 医療費や経済的な支援

突然の病気やケガにより、ご家族は大きなショックを受けると同時に、医療費や経済的な問題に直面します。

ここでは、医療費や経済的支援に関して、利用できる可能性のある制度を紹介します。

なお、各制度には利用要件などがありますので、制度の利用にあたっては下記の図を参考に、病院のケースワーカー（社会福祉士）や市町村窓口などでご相談ください。



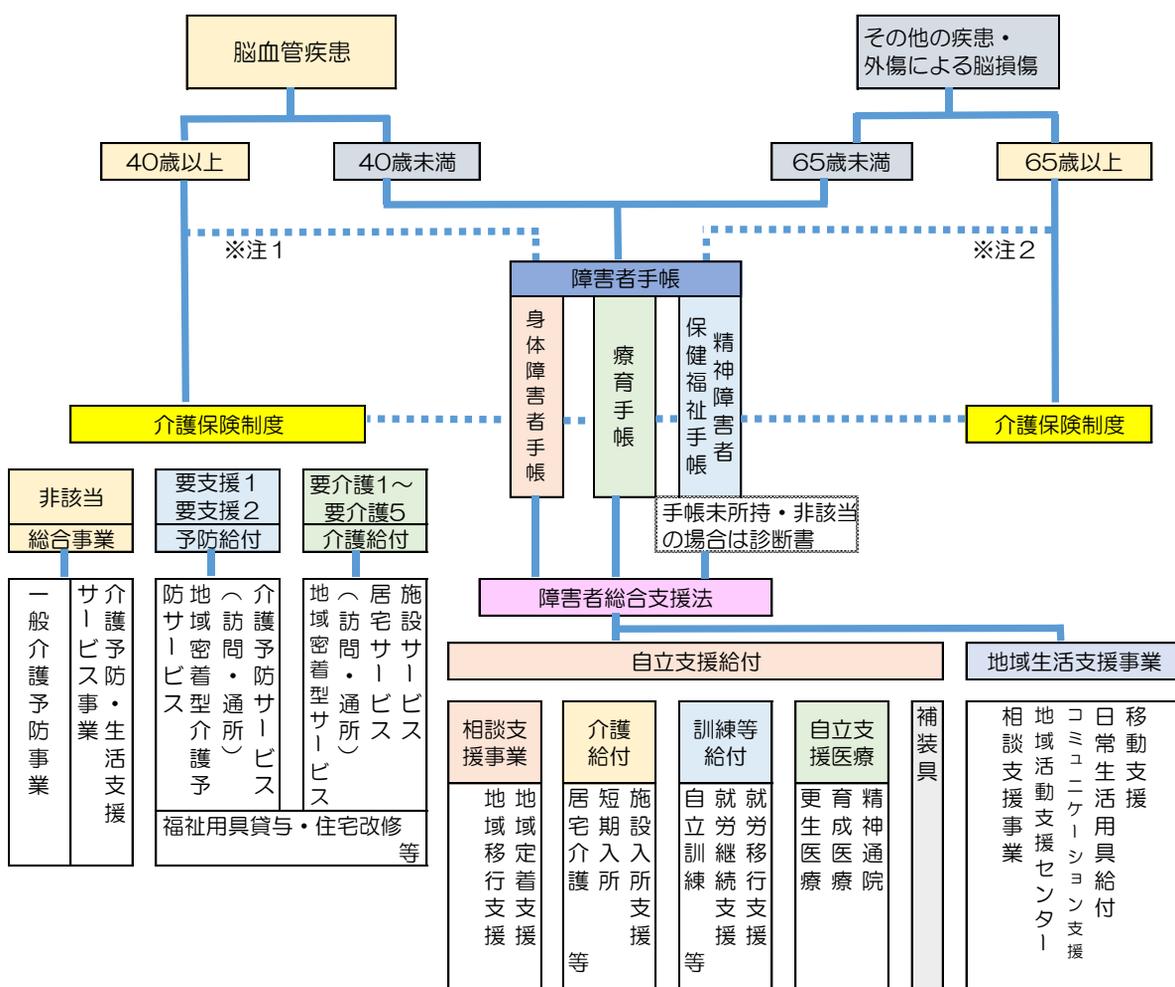
医療費・経済保障制度フローチャート 埼玉県総合リハビリテーションセンター「高次脳機能障害の理解と支援のために」2008より引用

高次脳機能障害者が利用できる制度

2) 福祉や介護のサービス

突然の病気や事故により、急性期病院での救命救急、回復期リハビリテーション病院での医学的リハビリテーションなどの治療を受けます。治療を経たのち、後遺症の程度により、社会復帰に向けて福祉や介護サービスを検討します。

現状では、高次脳機能障害者専門の制度はなく、障害の状態や年齢、原因疾患などによって利用できる制度やサービスが異なるため、病院のケースワーカー（社会福祉士）や市町村に相談しながら、制度をうまく活用していくことが大切です。



※注1 原則として介護保険が優先。介護保険にないサービス（就労移行支援等）は利用可能。手帳の申請は可能。
 ※注2 原則として介護保険が優先。手帳の申請は可能。

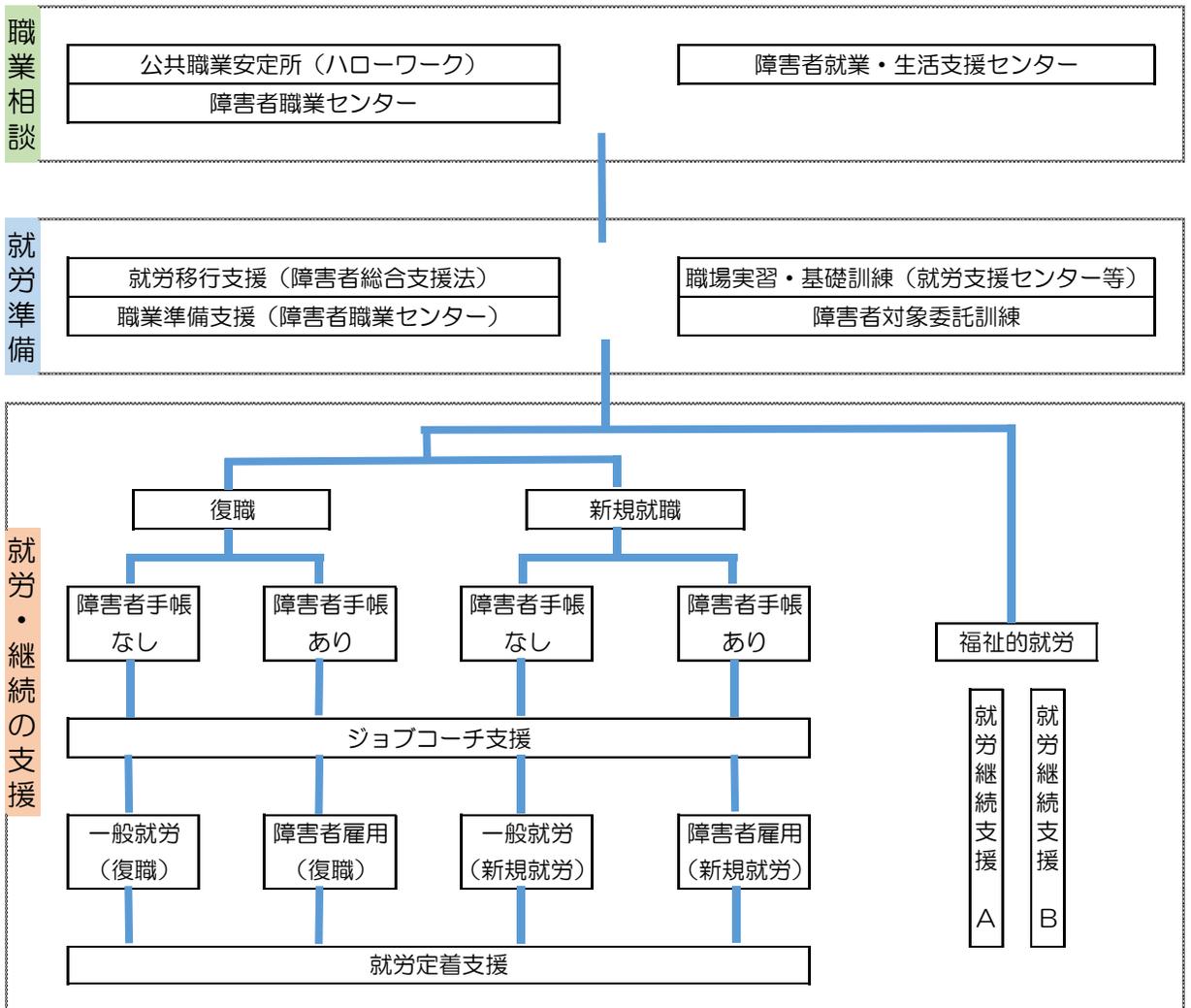
医療費・経済保障制度フローチャート 埼玉県総合リハビリテーションセンター「高次脳機能障害の理解と支援のために」2008より引用

高次脳機能障害者が利用できる制度

3) 就労のための支援

「働く」ことは、社会復帰の大きな目標です。しかし、実際に復職・就労してみると、仕事の手順を覚えられてない、臨機応変に対応できないなど、以前のように仕事ができないことに悩む方が多いです。

安心して働くために、就労に向けた支援を受けることをご検討ください。



医療費・経済保障制度フローチャート 埼玉県総合リハビリテーションセンター「高次脳機能障害の理解と支援のために」2008を改変

お住いの地域で相談するには



障害者基幹相談支援センター

障害者基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害等）および成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じた業務を行います。

●中北圏域

市町村	事業所名	住所	電話・FAX
北杜市	北杜市障害者総合支援センター かざぐるま	北杜市 長坂町長坂上条2233	0551-42-1411 0551-20-4422
韮崎市	韮崎市役所福祉課 福祉総合相談担当	韮崎市 水神1-3-1	0551-22-1111 0551-22-8479
南アルプス市	南アルプス市 障害者相談支援センター	南アルプス市 小笠原376	055-282-6780 055-282-6095
甲府市	甲府市障害者基幹相談支援センター りんく	甲府市東光寺 1-10-25	055-221-1233 055-222-0019
甲斐市	甲斐市障がい者 基幹相談支援センター	甲斐市島上条3163 敷島保健センター内	055-267-7010 055-277-1284
中央市 昭和町	中央市昭和町障がい者 相談支援センター「穂のか」	中央市 臼井阿原301-5	055-274-1100 055-274-1103

●峡東圏域

市町村	事業所名	住所	電話・FAX
笛吹市	笛吹市障がい者 基幹相談支援センター	笛吹市石和町市部800 市役所保健福祉館2階	055-262-1274 055-262-1276
山梨市	山梨市障害者 基幹相談支援センター	山梨市小原西843 市役所東棟1階福祉課	0553-34-8301
甲州市	甲州市 福祉あんしん相談センター	甲州市塩山 上於曾933-6	0553-32-0285 0553-33-2307

●峡南圏域

※広域による障害者相談支援事業を実施しています

市町村	事業所名	住所	電話・FAX
市川三郷町 早川町 身延町 南部町 富士川町	峡南圏域相談支援センター	西八代郡市川三郷町 岩間438	0556-32-1414 0556-32-1415

●富士北麓・東部圏域

市町村	事業所名	住所	電話・FAX
富士吉田市 富士河口湖町 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村	富士北麓障害者 基幹相談支援センター ふじのわ	富士吉田市下吉田6-1-1 市役所1階	0555-28-6255 0555-22-1122
都留市	都留市 基幹障がい者相談支援センター	都留市 下谷2516-1	0554-46-5112 0554-46-5119
大月市	大月市障害者 基幹相談支援センター	大月市 大月2-6-20	0554-23-8031 0554-22-6422
上野原市	上野原市障がい者 基幹相談支援センター	上野原市上野原3163 上野原市総合福祉センターふじみ内	0554-63-1288 0554-63-0210

令和4年 3月現在

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業
高次脳機能障害支援拠点機関



山梨県高次脳機能障害者支援センター

ご本人、ご家族、支援に関わる方々からのご相談に対応します（**相談無料**）。
支援コーディネーター（作業療法士、公認心理師）が窓口として対応します。相談は
予約制ですが、まずはお気軽にご連絡ください。

電話：055-262-3121

FAX：055-262-3727

メールアドレス：koshu.hbd@krg.ne.jp

ホームページ：https://www.krg.ne.jp/rehabili/koujinou

受付時間：9：00～16：00（月～金）

こんな時にご相談ください

- 高次脳機能障害についての情報が欲しい
- 症状とどのように向き合ったらよいか、対応方法を教えてほしい
- 医療やリハビリテーションについて知りたい
- 福祉サービスや介護サービスが利用できるのか知りたい
- 障害者手帳を取得するのはどうしたらよいか
- 自宅での生活に不安がある
- 仕事のことで不安がある
- 経済的なことで不安がある
- 学校に戻りたい
- 家族支援について知りたい

など



山梨県委託事業
医療法人 銀門会 甲州リハビリテーション病院